

委託業務に係る随意契約締結結果の内容及び理由書

担 当 課	長寿福祉課
委 託 業 務 名	大津市高齢者虐待対応指導及び高齢者の権利擁護に関する弁護士相談業務
委 託 業 務 場 所	大津市御陵町3番1号
概 要	長寿福祉課が関わる高齢者虐待に関するケースにおいて高齢者の権利擁護に関する研修や、解決困難な事例の具体的な検討を専門家も参加する会議等を通じて、職員に専門的な助言や指導を行う場を設ける。 加えて、弁護士相談について高齢者虐待に関わるケース、その他の高齢者の権利擁護に資するケースや事業全般に関して、主に Web 会議を用い速やかに弁護士からの専門的かつ法的な見地からの助言を得ることで、権利擁護に係る支障の解決及び支援に迅速につなげる業務を行う。
契 約 期 間	令和8年4月1日から令和9年3月31日まで
契 約 年 月 日	令和8年4月1日
契 約 金 額	1, 239, 000円
契 約 の 相 手 方	〔所在地〕 大津市浜大津三丁目2番4号 〔名 称〕 特定非営利活動法人あさがお
契 約 相 手 方 の 選 定 理 由	特定非営利活動法人あさがおは、成年後見制度における法人後見を行うほか、滋賀県から高齢者虐待・成年後見相談事業を受託し高齢者権利擁護センターを運営するなど、成年後見制度をはじめとした権利擁護に関する様々な相談を受けている法人である。 権利擁護に関する相談には、福祉的な相談から契約や財産の管理などの法的な相談まで多岐にわたっているが、当該法人は弁護士、司法書士、社会福祉士などの専門的な関係機関との連携体制を築いており、適切に相談・連携を図ることのできる市内唯一の法人であるため。
根 拠 規 定	地方自治法施行令第167条の2第1項 (2) 不動産の買入れ又は借入れ、普通地方公共団体が必要とする物品の製造、修理、加工又は納入に使用させるため必要な物品の売払いその他の契約でその性質又は目的が競争入札に適しないものをするとき。 (5) 緊急の必要により競争入札に付することができないとき。 (6) 競争入札に付することが不利と認められるとき。 (7) 時価に比して著しく有利な価格で契約を締結することができる見込みのあるとき。

様式第 2 号 (第 2 条関係)

- (注意)
- 1 契約金額は、消費税及び地方消費税を含む価格です。
 - 2 地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 3 号及び第 4 号を根拠とする政策
随意契約については、別途公表をしています。